

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	06 - 4391 - 1123
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06 - 4391 - 1123
【事務連絡者氏名】	経理部長 中條 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2024年2月9日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当連結会計年度において、当社は共用資産を含む、より大きな単位において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、足元の業績動向を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、2023年12月期第4四半期会計期間において、固定資産の減損損失を特別損失に計上することと致しました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年12月期第4四半期会計期間において、連結決算及び個別決算ともに、下記の通り特別損失として計上しております。

連結	
減損損失（特別損失）	2,423百万円
個別	
減損損失（特別損失）	2,423百万円

以 上